

# Living information

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **師**講師  
**出**出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み  
**問**問い合わせ

## お知らせ

### ラポルテ市民 サービスコーナー

**日**月～水・金曜日:午前10時～午後6時/土曜日:午前10時～午後5時<休業日>木・日曜日**内**住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書などの証明書発行※本庁で確認が必要なものについては発行ができない場合があります**問**ラポルテ市民 サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階

### マイナンバーカード 窓口休日開庁日

**日**6月6日(日)午前9時～午後1時**所**市役所北館1階6番窓口 **内**マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の更新**問**市民課 ☎38-2070

### 住民基本台帳の閲覧状況

**内**6月14日～25日(平日・執務時間内)**内**令和2年4月1日～令和3年3月31日の住民基本台帳の写しの閲覧状況(閲覧請求者、利用目的の概要、閲覧年月日、閲覧範囲、閲覧件数)を公表します。市ホームページでも閲覧できます**所** & **問**市民課 ☎38-2030

### 国民年金保険料の 免除・納付猶予

所得の減少や失業等により、保険料の納付が困難な人への制度です  
**【免除】**  
**内**免除期間は受給資格期間に加算され、将来の年金額にも免除の種類に応じて一部反映されます。《保険料》全額免除(0円)、4分の3免除(4,150円)、半額免除(8,310円)、4分の1免除(12,460円)  
**【納付猶予】**  
**内**猶予期間は受給資格期間には算入されますが、将来の年金額には

反映されません**人**本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が基準額以下の**人**いづれも、本人確認書類(マイナンバーカード等)、失業による申請の場合は離職票等を持参し、下記へ

**【保険料の追納】**  
 免除・猶予期間の保険料を10年以内に納めることで、将来の年金額に反映されます**問**市民課管理係(年金担当) ☎38-2036

### 個人市県民税の減免制度

**内**失業した、前年と比較して所得が半減したなどの要件を満たす人には、減免制度があります。減免の申請は、納期限までに下記へ。納付済の税額や納期限が過ぎた税額は減免できません**問**課税課市民税係 ☎38-2016

### 第2回市議会定例会



**日**6月7日(月)**【本会議】**開会、議会役員選挙、委員の選任  
 8日(火)**【建設公営企業常任委員会】**  
 9日(水)**【民生文教常任委員会】**  
 10日(木)**【総務常任委員会】**  
 15日～17日**【本会議】**一般質問等  
 28日(月)**【本会議】**採決・閉会**問**市議会事務局 ☎38-2001

### 無年金外国籍高齢者等 福祉給付金

給付金の申請受け付けは6月10日(木)まで  
**人**大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた市内在住者で、次のいずれかにあてはまる人  
 ①昭和57年(1982年)1月1日現在、国内で外国人登録法による居住地登録をしていた②昭和57年(1982年)1月1日以前に外国人

登録法による居住地登録をし、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得し、年金受給資格期間を制度上満たすことができない③日本人で、長期間海外に在住し、昭和36年(1961年)4月1日以降に帰国し、年金受給資格期間を制度上満たすことができない※次の人は対象外。公的年金等(年額712,000円以上)の受給者/芦屋市重度障害者等特別給付金の受給者/生活保護の受給者/本人・配偶者・扶養義務者の所得が制限額を超える人**【支給月額】**33,341円**問**市民課管理係 ☎38-2030

### 緊急地震速報の訓練

**日**6月17日(木)午前10時ごろ **内**市内全域に防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機・緊急告知ラジオ等)から訓練放送が流れます。大地震に備え、身を守る行動の確認をしてください。家具の転倒防止など、日頃からの備えも確認しましょう。

**【緊急地震速報でシェイクアウト】**



①まず低く②頭を守り③動かないのポイントを守り、身の安全を確保するようにしましょう。周りの人に声をかけながら、あわてずに行動しましょう。※防災行政無線の放送が聞き取れなかった人は☎0180-99-7787へ**問**防災安全課 ☎38-2093

### 大気等に係る環境調査結果

**内**令和2年度大気環境の測定結果**【大気汚染に係る常時監視結果】**市内の5地点で測定を行いました。光化学オキシダントを除くすべての項目で環境基準を達成しています。光化学オキシダントによる光化学スモッグの昨年度の発令は、注意報1回です  
**【騒音・振動測定結果】**  
 市内の6地点で調査を行いました。騒音は、6地点のうち、3地点で環境基準を達成し、全ての地点

で要請限度値を下回りました。振動は、全ての地点で要請限度値を下回りました※詳しくは市ホームページへ**問**環境課 ☎38-2051

### 児童手当・特例給付の支給

子どもが生まれた、転入・転出のときは、下記窓口または郵送で手続きください。※公務員は勤務先へ**人**中学校卒業まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母等  
 ※離婚協議中等で受給者変更を希望する人は下記へ  
**【支給額(月額)】**

年齢区分	児童
3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

※所得制限限度額以上の人は特例給付として月額5,000円(児童1人につき)

※第3子以降とは、高校卒業までの児童のうち、3番目以降の児童**【児童手当所得制限限度額】**受給者の所得で判定

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

**【支給日】**6月15日(2月～5月分) / 10月15日(6月～9月分) / 2月15日(10月～1月分)※登録口座へ振り込みます

**【現在受給中の人へ】**  
 6月上旬に、現況届を送付します。6月分からの支給に必要です。6月30日(水)までに必ず提出してください  
**問**子育て推進課 ☎38-2117

### 危険物安全週間6日～12日

**内**危険物の貯蔵・取扱いには十分注意し、安全第一でお願いします**問**消防本部予防課 ☎32-2345